

受付番号	1	受付月日	2月 9日
		午前・午後	8時30分

東郷町議会議長 水川淳 殿

東郷町議会議員 会派名 日本共産党東郷町議員団
 議席番号 15番氏名 門原武志 ㊟

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 施政方針について	コロナ禍と「ポストコロナ」において、新規事業と見直すべき事業をどのように考えるのか、町長の所見を伺う。	町長
2 新型コロナウイルスについて	<p>(1) 無症状者から感染が拡大するという新型コロナウイルスの特性に注目した社会的検査（定期検査）などについて</p> <p>ア 介護施設、障害者施設、保育施設など3密が起りやすい施設の職員と利用者を対象に社会的検査を行うことについて伺う。</p> <p>イ 町職員で陽性者が確認された場合の対応について伺う。</p> <p>ウ PCR検査についてこれまで町が示してきた見解を改めるべき時期になっているのではないか。見解を伺う。</p> <p>令和2年第3回定例会「症状等があり、感染が疑われる方が速やかに検査を受けることが第一と考えており、医療機関や介護施設職員を対象とした定期的な検査の導入については考えておりません。」</p> <p>令和2年第4回定例会「PCR検査は検査時点で陰性と判定されても検体採取日以降に感染している場合もあり、」</p> <p>(2) 行政検査について</p> <p>ア 新型コロナウイルスの感染が疑われる症状が出た場合には、かかりつけ医に電話で相談すればいいことの啓発は、どのように行っているか。</p> <p>イ 発熱したにも関わらず、すぐに検査が受けられず、死亡後に新型コロナの感染が判</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
<p>3 少人数学級について</p>	<p>明したという羽田雄一郎参院議員の事例から、かかりつけ医などに相談してもすぐに検査が受けられない事例が広く知られるところとなった。町内や周辺の状況はどのようなか。</p> <p>ウ 新型コロナウイルスの感染が疑われる症状でかかりつけ医に電話で相談したとき、自家用車で来るように指示された。自家用車を持っていない場合はどうすべきか。</p> <p>(3) 陽性者などへの支援について</p> <p>ア 町内在住者で、陽性が確認された人数は保健所から町に連絡があり、新聞でも報道されているが、施設で療養している人数と自宅待機している人数は不明。陽性者への支援策を考えるためには、人数などの情報が必要ではないか。</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設までの移動はどのようなか。</p> <p>ウ 陽性者がいる世帯への支援策を実施しているが、濃厚接触者への支援策について考えているか。</p> <p>エ 陽性が判明した者や濃厚接触者は、一定期間の自宅待機をする必要がある。休業のリスクを考えた、検査を受けない、行動履歴を話さないなどの行動を防ぐ必要がある。そのための啓発と休業補償について伺う。</p> <p>(1) 国による新年度からの35人学級の対象拡大で、県による独自の35人学級対象学年の拡大はどうか。また町独自の少人数学級の拡大についてどのように考えるか。</p> <p>(2) 小学校全学年に35人学級が実施されたときの教室の確保の見通しについて伺う。</p>	<p>教育長 担当部長</p>

(注) 要旨は、具体的に記載すること。